

掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会報告書

～子どもたちの未来を拓く新たな学校づくり～

平成29年2月28日

掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会

目 次

はじめに	2
1 掛川市が目指す教育の姿	3
(1) 「教育大綱かけがわ」について	3
(2) 小中一貫教育が求められる背景	4
(3) 中学校区学園化構想第1ステージの振り返り	5
(4) 中学校区学園化構想第2ステージとは	5
(5) 地域の教育力を生かした市民総ぐるみの教育について	6
(6) 小中連携教育と小中一貫教育について	6
(7) 小中一貫教育とコミュニティ・スクールについて	7
(8) 義務教育学校の制度化について	7
2 掛川市の現状と課題	8
(1) 掛川市における人口推計と児童生徒数の変化について	8
(2) 小中学校の学校数及び学級数について	8
(3) 小規模校のメリット、デメリットについて	9
(4) 大規模校及び過大規模校について	9
(5) 学校の適正規模・適正配置について	9
(6) これまでに行われた適正配置等の検討結果	10
(7) 学校施設の老朽化について	10
3 学園化を基盤とした新たな学校づくりの視点	11
(1) 学園化第2ステージ全般について	11
(2) 小中一貫教育について	11
(3) 長期展望に立った学校施設の在り方について	12
(4) 地域について	13
4 学園化第2ステージの具体化に向けた手立て	14
(1) 基本的な方向性	14
(2) かけがわ型小中一貫教育推進の方針	14
(3) 学園における学校配置の適正化に向けた方針	15
(4) 新たな学校づくり実現のためのプロセス(例)	18
5 用語解説	20
6 付属資料	22

はじめに

－ 子どもたちの未来を拓く新たな学校づくりに向けて －

子どもは未来の宝です。次代を担う子どもたちの教育を考えると、私たちは子どもたちにとっての最善の利益とは何か、という観点に立って考えていかなければなりません。そのためには今後の社会がどのように変化していくか、という未来の社会像を共有しておく必要があります。10年後、20年後の掛川市はどういう街になっているのか、現在の子どもたちはそのときどのような生活をしているのか、そして未来を生きる子どもたちを育てていくための学校はどうあるべきか、長期的な視点に立って何が一番必要かを考えていかなければなりません。

今後、他の地域と同じように、掛川市においても人口が次第に減少していく可能性が危惧されます。人口が減少するということは、それに伴って労働力も予算も減少するということであり、その結果、現在の掛川市の教育の在り方をそのまま維持することが困難になるということでもあります。

しかし、人口の減少は悪いことばかりではありません。限られた空間をより少ない人口で活用することができれば、その分だけゆとりある生活をしていけるようになる可能性もあります。また、これまでより広い範囲の人々と交流していくことで新たな文化を形成し、精神的にもより豊かな人生を送ることも可能となるはずです。我々は今後、こうした試練と希望の入り交じった時代へと否応なく突入していくこととなります。

こうした未来への船出に当たり、肝に銘じておかなければならないことは、過去のしがらみにとらわれて限られた資源を奪い合うのではなく、未来を向いて力を合わせていくことの大切さではないでしょうか。これまで各地域で培われてきた教育の基盤に立ちながら、掛川市全体の今後にとって、最善の教育環境を構築していく必要があります。

現在まで学校は、様々な意味で地域の拠点となってきました。「学校は、地域の太陽である」とも言われるのはこのためです。そして地域の拠点としての学校の存在は、今後とも守っていくべき掛川市の財産でもあります。しかし、このことは、従来の在り方に固執し続けることを意味するものではありません。今後社会の姿が劇的に変化していくことが予想される中で、子どもたちや地域にとって、今まで以上に魅力ある新たな太陽を創っていくためにはどうしたらいいか、衆智を集めるべき分岐点に我々は立っています。

本委員会は、平成28年6月から6回の委員会を開催し、小中一貫教育の推進に関することや、今後の人口減少の問題や財源不足等もふまえた学校の適正規模・適正配置の在り方等、掛川市が今後目指すべき新しい学校づくりについて検討してきました。本報告書は、その協議内容をとりまとめたものです。

今後、本報告書を一つの足がかりにして掛川市内の各地域で熟議を重ね、地域に根ざしながら特色ある活動を展開していける学校を共に創っていったなら、それこそが、市民としての未来への責務に応えることであると私たちは考えます。

平成29年2月28日

掛川市中学校区学園化構想
第2ステージ検討委員会
委員長 武井敦史

1 掛川市が目指す教育の姿

(1) 「教育大綱かけがわ」について

「教育大綱かけがわ」では、子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか、という視点に立って、五つの子どもたちの目指す姿を定めています。

- ◇変化の激しい社会で生き抜く力を備えているひと
- ◇多様な人々を結び、地域でもグローバルにも活躍できるひと
- ◇高い目標を持ち、新たな価値の創造にチャレンジするひと
- ◇自律する心を持ち、他者の考えや痛みに共感できるひと
- ◇豊かな心や健やかな体に高めていくひと

掛川市では、子どもたちが夢や目標に向かって自分を磨き、掛川に誇りと愛着を抱きながら、地域でもグローバルにも活躍する人にたくましく成長することを願い、「こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり」「市民総ぐるみによる学びの環境づくり」「未来志向のまちづくり」を基本方針に掲げて教育を推進しています。

また、掛川市教育振興基本計画(後期)「人づくり構想かけがわ」では、教育を取り巻く社会の潮流や教育の主要課題を踏まえ、掛川市の教育が目指す基本目標及び基本方針を次のように定めています。

基本目標 「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成

基本方針

- (1) 「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民」の育成
- (2) 「豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民」の育成

上記に示した内容を推進するために、他市にはない掛川市独自の取組として、「中学校区学園化構想」「かけがわ教育の日」「かけがわお茶の間宣言」があります。これらは、掛川市の特徴でもあり、教育委員会の三つの宝として、市民に深く根付いている生涯学習の理念や報徳の教えを踏まえた、市民総ぐるみによる教育の振興の主要施策となっています。

特に平成25年度から開始された「中学校区学園化構想」については、市内に九つある中学校区を「学園」として大括り化し、各学園の保育園、幼稚園、幼保園、小学校、中学校等の連携を強化してきました。現在もそれぞれの学園において子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育の推進と、地域の教育力を取り入れた学校園づくりに向けて特色ある取組が進められています。

(2) 小中一貫教育が求められる背景

少子高齢化、グローバル化の進展など、これからの社会は、急激な変化が予想され、厳しい挑戦の時代を迎えようとしています。今後の公教育では、このような中でも周りの状況の変化や環境に適応しながら、困難な状況に立ち向かうことのできる力量を育むことが求められます。また、アクティブラーニングに代表される「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」には、様々な相手や異年齢などとのコミュニケーション力が重要な鍵となります。「教育大綱かけがわ」で示された人材像はこうした人間像であり、そのためには次のような方針のもと教育を推進していくことが期待されます。

ア 社会性の育成について

子どもたちは、身近な年長者の生き方から未来に夢やあこがれをもって生きることの大切さを日々学んでいます。義務教育では、小学生にとっての身近な年長者の役割を、中学生が担うことができます。中学生が、豊かな人間性や社会性を育みながら個々の良さや能力を伸ばしていき、小学生は、その姿を見習ったり、小中学生が関わり合う教育活動を組み込んだりすることで、更に質の高い学びが生まれます。

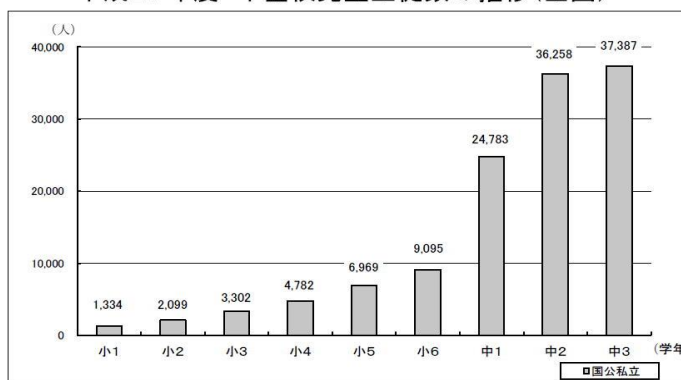
掛川市では、各学園の地域コーディネーターによって、地域の方々が学校教育へ積極的に参画するようになり、子どもたちは、今まで以上に様々な年代の方と交流することができるようになってきました。今後も、このような経験を大切にした教育環境を充実させていくことが大切であると考えます。

イ 学校間のタテの接続について

全国的傾向として、小学校から中学校への進学する際の環境変化がきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが増加したりするという、いわゆる「中1ギャップ」が問題となっています。

掛川市においても、不登校児童生徒数で同様の傾向があることから、子どもの成長段階に応じたなめらかな接続ができるように、義務教育9年間を見通した系統的で継続的な支援を行うことが必要であると考えます。

平成27年度 不登校児童生徒数の推移(全国)



※不登校により、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数

* 文部科学省平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

ウ 子どもの発達段階について

子どもの身体的発達について、義務教育6－3制が始まった昭和23年度と平成27年度の身長伸びや体重の増加量を比較(学校保健統計調査 文部科学省)すると、身体の成

長が早期化していることがわかります。・・・**付属資料1**

時代の流れとともに子どもの成長が変化している今、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育を推進していくためには、教育段階の区切りについても子どもの発達段階に応じて再検討すべき時期にきているといえます。ただし一方で、小学校6年生におけるリーダーシップの経験など、現行制度のメリットについても検証し、その良さを無くさないよう配慮する必要もあります。

(3) 中学校区学園化構想第1ステージの振り返り

学園化の大きな成果は次の2点にまとめることができます。まず各中学校区に、学校支援のための地域拠点としての「子ども育成支援協議会」を立ち上げ、園・学校支援ボランティアの充実により、地域が学校に積極的に入っていくことで、地域とともにある学校づくりを推進することができました。また、学園内の子どもたちを育てるために、縦のつながりを意識した「保幼小中連携教育」を強化・推進することもできました。

今後は、今以上に地域と学校が密接に関係し、地域社会に貢献する活動や地域の教育力を取り入れた活動を充実させるなど、相互に協力し合える関係を構築することが望ましいと考えます。一方で、横のつながりとなる幼保連携や小小連携については、一部の部分的な取組に限定されているのが現状となっており、地域間の連携協力や学校間の協働体制の確立などについて、より一層の工夫が必要です。

上記のことを踏まえて、更に学校教育の質を向上させていくためには、学園単位の取組をさらに充実させ、「連携教育」から「一貫教育」にステップアップすることが重要です。

(4) 中学校区学園化構想第2ステージとは

「第2次掛川市総合計画 基本計画」では、以下のように述べられています。

重点施策3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

重点プロジェクト3-1 「学びの協働アクションプロジェクト」

9つの中学校区の学園化をさらに進め、小中学校の一貫教育を推進し、地域と一体となって心豊かでたくましい子どもを育成するとともに、子どもの安全な居場所の確保に努めます。

具体的な施策 「教育アクションゾーンのデザイン設計」

中学校区学園化構想第2ステージとして、保幼小中連携と小中一貫教育を推進します。さらに、地域の大人が持っている文化やスキルを子どもたちに伝授するよう、教育環境について研究します。あわせて、学校が地域の拠点として、学園内の学校以外の施設が持つ機能も果たせるよう、施設の複合化や多機能化についてデザインし、検討します。

中学校区学園化構想第2ステージでは、上記の課題と中学校区学園化構想第1ステージ

の成果と課題を踏まえ、学区内の小・中学校がより具体的に目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した掛川ならではの教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育を進める小中一貫教育を進めていくこととしました。そして、その方向性や在り方を協議するため、中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会が設置されました。同委員会の委員は、学識経験者、区長連合会長、社会教育委員長、市内小学校長及び中学校長、市内幼稚園長、市内保育園長、保護者、子ども育成支援協議会長、地域コーディネーターで構成されました。本委員会の協議事項は、次に掲げる3点に集約されます。

- ① 教育アクションゾーンのデザイン設計に関すること。
- ② かけがわ型小中一貫教育の在り方に関すること。
- ③ 小学校及び中学校における適正規模、適正配置等に関すること。

(5) 地域の教育力を生かした市民総ぐるみの教育について

掛川市では、「地域の教育力を園・学校に取り込むこと」が、子どもの健やかな成長につながると考え、市民総ぐるみで園・学校教育を支援し、子どもたちを育む「学園化」が推進されています。

また、「掛川市放課後等教育支援研究委員会」による報告書では、学校を「教育の場」、放課後等への支援を「はぐくみの場」と捉え、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の機能を兼ね備えた、地域組織が主体となって企画・運営を行う放課後等教育支援システムの構想（はぐくらぶ）が提言されています。

さらに今後は「社会に開かれた教育課程」や「コミュニティ・スクール」の普及化、「地域学校協働本部」の設置など、地域と学校との連携協力を推進する施策が、全国的に導入されてくることが予想されます。

したがって、本委員会では、掛川市において地域と学校が両輪になって子どもたちを育てていく環境が更に充実されるよう期待します。

(6) 小中連携教育と小中一貫教育について

文部科学省大臣官房文教施設企画部による「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議では、「小中連携教育」と「小中一貫教育」について、次のように定義しています。

【小中連携教育】

小・中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

【小中一貫教育】

小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

現在、小中連携教育や小中一貫教育は、全国各地の学校において独自の取組が行われています。旧掛川市では、30年程前から子どもの健やかな成長のためには、保幼小中の連携を推進することが大切であると、各中学校区で主に生徒指導面での連携を目指し、「一貫研」と呼んでいる研修が進められてきました。その素地を生かして、合併後の平成18年度から栄川中学校区で2年間兼務教員を配置するなど小中連携の研究が始められ、平成21・22年度には市指定研究として研究発表会が実施されました。この実践を基に、平成23・24年度には城東中学校区において学園化の市指定研究を行い、平成25年度より全中学校区で学園化を開始し、「保幼小中連携教育」の更なる推進が図られているところです。

(7) 小中一貫教育とコミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置し、保護者や地域が学校運営に参画する仕組みを整えた学校を指します。コミュニティ・スクールにおいては学校の教育方針や教育活動に地域のニーズを反映させ、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくり、地域との協働関係を生かした学校づくりを実現することができます。

現在の学校運営協議会は各学校に設置することを原則としていますが、今後学校区ごとに設置する仕組みについても文部科学省で検討されており、小中一貫教育を推進する際には、コミュニティ・スクールとの関連についても議論する必要もあります。

また、掛川市では、これに類似する協議会として、地域とともにある魅力ある学校づくりを推進するため、各学園に「子ども育成支援協議会」が設置されています。現在は、複数校で一つのコミュニティ・スクールを組織する考え方も出されており、「子ども育成支援協議会」を適切に生かした方策を見出していくことも課題として挙げられます。

(8) 義務教育学校の制度化について

平成27年6月18日、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する改正学校教育法が成立しました。同法第1条で「学校」に位置付け、名称は「義務教育学校」とし、平成28年4月から施行しており、平成28年度時点で全国では22校が義務教育学校となりました。

小中一貫教育を行うための学校形態は様々な形態が考えられ、施設・運営とも一体化する義務教育学校はそのための一つの手段であると考えられます。各学園において学校配置を実際に検討するに際しては、例えば、学校施設は一体型・分離型・併用型など何を採用するのか、学年の区切りはどうするのかなど様々な要素から、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校のどちらにするのか、最も適切な形を選ぶよう議論を重ねていくことが大切です。

2 掛川市の現状と課題

(1) 掛川市における人口推計と児童生徒数の変化について

国勢調査によると、掛川市の人口は平成22年（2010年）で116,363人であり、前回調査と比較して、1,494人が減少しています。また、掛川市の平成22年の生産年齢人口（15～64歳）割合は63.7%、高齢化率（65歳以上人口割合）は22.1%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向（H28年7月末時点では、人口117,752人、65歳以上29,795人、高齢化率25.3%）にあります。・・・[付属資料2](#)

これまでの児童生徒数の推移についても、下記表のとおり年々減少しています。平成元年と平成27年を比較すると、26年間で小・中学校合わせて4,536人減少しています。

【これまでの児童生徒数の推移】 (人)

	平成元年	平成9年	平成18年	平成27年
小学校	9,349	8,297	6,665	6,580
中学校	4,923	4,743	3,442	3,156
合計	14,272	13,040	10,107	9,736

また、今後の児童生徒数の推計について、平成28年4月における住民登録の実数から小学校児童及び中学校生徒の人数を算出すると、市全体の児童生徒数は、今後も1万人を下回った状態で推移していくことが想定されます。・・・[付属資料3](#)

【今後の児童生徒数の推計表】 (人)

	平成28年	平成30年	平成32年	平成34年
小学生	6,504	6,593	6,647	6,472
中学生	3,226	3,246	3,237	3,322
合計	9,730	9,839	9,884	9,794

(2) 小中学校の学校数及び学級数について

法令上、学校規模の標準は、小中学校ともに、「12学級以上18学級以下」が標準とされています（学校教育法施行規則第41条、79条）。ただし、実際に行われている教育活動内容や、1学級当たりの児童・生徒数等によっても集団生活への影響は変わっていきます。

掛川市内には、全部で31校の小中学校（小学校22校、中学校9校）があり、12学級に満たない学校の一覧は下記表のとおりです。また、小学校22校のうち、全学年単学級の学校が12校、更にそのうち全児童数100人以下の小学校が3校あります。

【平成28年4月7日現在の学級数 通常学級のみ】

	5学級	6学級	7学級	8学級	10学級	11学級	12学級以上
小学校 22校		12校 ※1	千浜				9校 ※2
中学校 9校	栄川	原野谷		城東	大須賀	大浜	東中、西中、 北中、桜が丘

※1 日坂、東山口、上内田、曾我、和田岡、原谷、原田、倉真、土方、佐東、中、大淵

※2 西山口、城北、第一、第二、中央、桜木、西郷、大坂、横須賀

(3) 小規模校のメリット、デメリットについて

小規模校は、「一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい」、「意見や感想を発表できる機会が多くなる」、「一人一人がリーダーを務める機会が多くなる」、「児童生徒の家庭状況や地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる」などのメリットがあるとされています。

一方で、「児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい」、「コミュニケーション能力を発揮する場や、クラス同士で切磋琢磨する教育活動を作りにくい」、「児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、協働的な学習に制約が生じる」などのデメリットがあるとされています。

学級とは、児童生徒が、学校生活の大部分を過ごす集団です。それが、入学から卒業までずっとクラス替えが無い単学級であったり、1学級当たりの児童生徒数が余りにも少なかったりする場合、先に述べたデメリットはより大きくなり、特に班活動やグループ分けのパターンや、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じるなどの点が顕著に表れることになり、新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になっていくことが予想されます。

(4) 大規模校及び過大規模校について

文部科学省では、25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校としています。一般に大規模校や過大規模校については、「学校行事等において、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある」「同学年においても、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある」「児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難となる場合がある」などの課題が生じる可能性があります。

文部科学省では、25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校とした上で、過大規模校については速やかにその解消を図るよう設置者に対して促してきています。したがって、複数学級といっても、小学校では1学年当たり最大5学級程度まで、中学校では最大10学級程度までと考えられています。

(5) 学校の適正規模・適正配置について

以上のように、掛川市の子どもたちに身につけさせたい力との関係を踏まえ、子どもたちが集団生活の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨しながら、資質や能力を伸ばしていくためには、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。これらのことを総合的に判断した場合、今後の掛川市の学校における学級数の考え方として、単学級（学年で1学級のみ）ではなく、複数学級となるように学校配置を工夫していくことが望ましいと考えられます。

今後、掛川市でも少子化が更に進む学校が多く出ることが予想されるため、学園内に単学級の学年が存在する学校がある場合については、学園内の地域性を考慮しながら、小中一貫教育とともに学校の適正規模・適正配置についても検討していく必要があります。

(6) これまでに行われた適正配置等の検討結果

これまで、旧大東町や掛川市では、適正配置等に関する検討委員会を行い、下記表のような提言がされてきた経緯があります。本委員会では、近年求められている教育の方向性や、掛川市が推し進めている「学園化」を基盤として、次代を担う子どもたちの未来のための「新たな学校づくり」の視点で検討しました。

大東町教育施設規模検討委員会（平成14年3月20日答申）
現在2校ある中学校（大浜中、城東中）を1校にし、現在5校ある小学校（大坂、千浜、土方、佐東、中）を2校に統合する。
掛川市学校適正配置等検討委員会（平成20年1月4日）
小学校については、全児童が100人に満たない学校、全学年単学級の学校は、今後の人数の推移を見極め、適切な時期に、適正規模になるよう将来計画や具体的方策を検討していく。

(7) 学校施設の老朽化について

現在、耐震工事は全学校で実施済みではあるものの、築40年から50年を越える校舎は、小中学校ともに約半数を占めています。今後、老朽化による大規模修繕や建替が年々増大し、多くのコストがかかるものと予想されます。

「掛川市公共施設等総合管理計画」によると、現在保有する公共施設（学校以外のスポーツ施設や庁舎等を含む。）について、削減・複合施設化等の対策を何もせず、既存の施設数や規模をこのまま維持していく場合、1年当たり約102.5億円の見込まれます。このうち、上水道会計及び公共下水道会計等の事業会計における費用約32億5千万円を除くと、約70億円が見込まれます。一方で、近年の建設投資額等の状況をもとに、今後必要と予想される費用を差し引いた場合、既存施設の維持更新費用に充てることのできる財源は40億円程度とされています。

掛川市の場合、学校関連施設が建物延床面積の44.5%を占めており、将来の市の財源や維持費を考えたとき、現状と同じ状態で校舎等を維持することはきわめて困難であると推定されます。

このように考えるとき、学校も含めた地域の施設規模を、複合化や再編等により総合的に縮小しつつ地域の活性化を図る必要があるものと考えられます。

◇校舎の建築年（掛川市公共施設等総合計画より）・・・付属資料4

	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60年代	平成元年～
小学校（22校）	4校	6校	12校	0校	0校
中学校（9校）	2校	3校	2校	0校	2校

※昭和30年代のうち1校は、本年度校舎を改築中

3 学園化を基盤とした新たな学校づくりの視点

本委員会では、学園化を基盤とした新たな学校づくりに向けて、以下の意見が出されました（議事録より一部を抜粋要約）。

(1) 学園化第2ステージ全般について

- ・学園化第2ステージは、人口減少と切り離せない問題である。したがって、全ての人が賛成とはいえない問題である。
- ・「学校が無くなる」 → 「太陽が無くなる」 確かにそうだけれども、「魅力ある新たな太陽を作る」という視点なら、さらに良い学校ができるのではないかな。
- ・小中の交流はあるが、小学校同志の交流が少ない。小中連携を強くした方が良いのではないかな。その方が、学園化にはなるのではないかな。
- ・小中一貫でなければできない事を考えていかなければ、なかなか受け入れられないだろう。
- ・自分の地域がどうなるかという視点ではなく、掛川市全体がどうなるか、学園全体がどうなるかという視点で、最もいい形で教育が行えるような環境になるにはどうしたらよいかを大切にしていきたい。
- ・本委員会で一つの方向性を示した方が良いものもあれば、各地域で事情が違うため、地域特有の答えを出した方がよいものもあると思う。
- ・学校が飽和状態になってきている現状で、頼ることができるのは地域である。学校と地域は持ちつ持たれつの関係である。地域にとって、最も望ましい学校とはどのようなものか同時に考えていかなければならない。

(2) 小中一貫教育について

- ・急激に少子化が進行する社会にあって、掛川市においても小中一貫教育を進める必要がある。そのために、掛川市独自の小中一貫教育基本方針を策定する必要がある。基本方針は、9学園を基礎として考え、各学園ごとに目指す子どもの姿を明確にして、学校、家庭、地域で共有する。
- ・学校で学ぶということは、教育の中身を学びながら、同時に社会性を学んでいく。多くの人との関わりから、「自分とは違う考えがある」ということを学ぶ場でもある。固定化された人間関係の中でずっと学年が上がっていくのはどうか。これは、小規模校のデメリットであり、同じ年代の人間関係の関わりがより一層必要であると感じる。小規模校の良さもあるが、切磋琢磨して育っていく点では、不安なところが大きい。
- ・これからの子どもたちに求められる資質、能力について、英語、ICT、アクティブラーニングなどを考えると、中学校の先生が小学校に入っていける仕組みを作っていく必要がある。
- ・各学園の中で、保幼小中連携をしてくれているので、これを更に進めるため、地域の協力を得て、もう一步踏み込んだ改善ができるよう検討する。
- ・小中一貫教育は、学園化を重点施策として進めてきた中学校区や先行実施が可能な地域

をモデル校地区に選定し、試行的に進める。この場合、各学園の中で、創意工夫した実践をしているので、それを教育委員会でとりまとめ、実践集を作成し、各学園に配布して参考にする。

- ・小学校同士の交流を考えたとき、小学校同士のカリキュラムがそろっていると、より効率的にできる。子どもの学びにとっても効果的である。
- ・小中一貫教育を考えると、6年生におけるリーダーシップの必要性などの課題も上げて、各学園で議論していくことが大切である。
- ・学校間の接続について、今までは小中で考えていたが、実際の子どもの育ちを考えると保幼から小中高まで長期的な見通しで見る必要がある。
- ・保幼と小中の連携も考えていきたい。
- ・小中一貫教育には、光と影がある。光の部分は、系統性のある教育によって9年間の学びと育ちをつなぐことや、先輩後輩との自然な関わり、子どもの人間関係づくり、中1ギャップの解消、小中教員の連携などの効果が考えられる。また、プールや特別教室などの施設の有効利用、小学生が中学生のものを使う良さもある。影の部分は、通学に関わること、小学校高学年のリーダーシップがどうなるのか、管理職の負担の増加などが考えられる。
- ・庄内学園を視察して、目標とする中学生の姿が見える小中一貫教育に魅力を感じる。
- ・小中一貫教育を推進することで、小規模校のデメリットを克服し、教員の研修等を活性化できる可能性がある。

(3) 長期展望に立った学校施設の在り方について

- ・学校は、未来を生きる子どもたちのためにある施設である。視点を今に置くのではなく、少なくとも10年後、20年後に視点を置かなければならない。したがって、50年、60年使用することを前提として、長期的なビジョンをもって考えるべきである。
- ・既存の施設を将来にわたって維持することは現実的ではない。既存の施設をそのまま維持していくと財源が不足するため、施設を減らしていかなければならない大前提がある。どうやって集約するかは、いくつかの選択肢がある。
- ・小学校と中学校の施設を一緒にするという事は、児童生徒数の減少や今の社会状況から考えても大切な選択肢の一つである。この場合、公共施設マネジメントと一緒に、全体の施設の在り方を考えていくことが重要である。小学校が無くなったある地域の方が、「〇〇小学校は太陽だった。」と言っていた。学校が無くなるのは、地域にとってもものすごいことだということを心に留める必要がある。
- ・少子化、公共施設の観点から、学校の統合は進めていかなければならない。また、現在学園内にある学校と、それに付随しそうな施設（図書館、文化施設など）で、どうするか検討していけばどうか。
- ・各学園を基盤に考えていくことを大前提にすべきである。
- ・人数も半分、財源も半分になるなら、一人当たりの面積は同じである。しかし、学校がバラバラに散在しているとコストはどうなるのか。

- ・施設整備について、一体型を目指すに当たっては、施設整備に多額な費用を要すると共に、地域における子どもの利便性を考慮せざるをえない。特に現場の声が大切であり、小さなお子さんを持つ親の意見を聞く必要がある。
- ・小中一貫教育を更に一歩進めていきたい。全て施設一体型とは考えず、地域や学校と一緒に相談しながら、一体型、分離型など、その地域に適している形を考えていきたい。学園により事情が異なるため、慎重に検討すべき課題である。
- ・一体型の場合、小中一貫教育校を作ったのに、叶わなかった夢があってはいけない。当初は予算を要しても、地域、教員、子どもの夢を叶えることを優先したい。特に、保護者の方に「ぜひ、この学校に通わせたい」と思ってもらえる学校をつくるのが大事である。
- ・学校が統合された場合、通学距離についての課題がある。掛川市で進めていくには、幼稚園と同じように、スクールバスの必要性がある。

(4) 地域について

- ・9学園の優先順位をつけて、いつ頃から議論するか決めていく。外部有識者、地域、保護者、市長部局、市教委、校長などを入れた会で、未来構想を練っていくべきである。
- ・小中一貫教育に関する説明会を開催し、今後50年余にわたってどうするかたちが最も良いかを地域で十分話し合っていくことが大切である。
- ・コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、学校評議員などは、学園単位で大きなものを設置し、その中で学校ごとグループ化して活動するかたちにしていく方法もある。
- ・地域の力を学校に取り込み、学校とのつながりを密にしていく必要があると共に、学校間の一体化を図っていくことが大切である。しかし、このことは困難を要するものの、両立させなければならない。また、放課後児童クラブ、放課後子ども教室のことも考慮したい。
- ・掛川市は、一つの小学校から複数の中学校に入学するかたちになっていない。まち協も2つの小学校に分かれることもないため、条件は大変良い。子ども育成支援協議会の中に、それぞれのまちづくり協議会の委員が入っているので、今後連携を強めていくことは可能である。具体的に進めるには、市から全体のまち協に話をしていきたい。
- ・地域は小学校との関係が深い。地域からするとなぜ学校を奪うんだということになる。小学校を無くしたくないと聞くが、地域が大きくなることで、子どもが増える、地域住民が増えるという意識を持つようにしたい。
- ・地域での協議について、9学園一気にやるとは考えていない。指定研究校のところで話をしていく方法もあるが、指定研究校と地域での協議は別として考える方法もある。

本委員会は、これら上記の意見を踏まえて、学園化第2ステージの実現に向けた手立てを以下のとおり提言します。

4 学園化第2ステージの具体化に向けた手立て

(1) 基本的な方向性

学園化第2ステージの具体化に当たっては、p. 19の図に示すとおり教育の内容に関する検討と、学校配置に関する検討の2つの側面が考えられます。本委員会が想定する学園化第2ステージの方向性は次のとおりです。

- ①小中一貫教育を中心とした新たな学校づくりは、掛川市の特色である中学校区学園化構想を生かして、学園ごとの枠組みの中で進める。
- ②全学園において、9年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成した教育を行い、市全体で質の高い教育を推進する。
- ③小中一貫教育の充実を図るために、地域の教育力向上の推進、地域が主体となって教育に参画できる仕組みを構築する。
- ④新たな学校づくりの在り方について、学園ごとに、地域代表、保護者、学校関係、教育委員会、市長部局、外部有識者等を含めた会で検討する。
- ⑤子ども育成支援協議会やまちづくり協議会など、子どもの成長に関係する地域団体と共に、望ましい教育環境づくりを進める。
- ⑥小中一貫教育校の施設の在り方や種類等については、児童生徒数の推移や地域の意見及び地域の実情を踏まえた上で適切なものを選択する。
- ⑦各学園の枠組みを維持しつつ、可能な限り一学年に複数の学級が設置されるよう対策を講じる。
- ⑧新たな学校施設の在り方として、教育施設やその他公共施設の複合化・多機能化も視野に入れて地域の施設整備を構想する。

(2) かけがわ型小中一貫教育推進の方針

ア かけがわ型小中一貫教育のねらい

小中一貫教育のねらいは、義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視することによって、子どもの学びの質を向上させるとともに、心身の成長を妨げる要因の解消を図ることです。

「教育大綱かけがわ」では、五つの目指す姿が掲げられています。「社会で生き抜く力を備えているひと」や「地域でもグローバルにも活躍できるひと」など、子どもたちをこれらの目指す姿に成長させるためには、教職員が義務教育9年間にわたって、かけがわ型の教育課程の中で、子どもたちの成長を継続支援することが大切であるといえます。

中学校区内において目指す子ども像を設定・共有し、系統性のある教育を進めることによって、確かな学力と豊かな心の育成での更なる効果を期待します。

【掛川市が目指す小中一貫教育】

教育大綱かけがわにおける目指す姿の実現に向けて、中学校区学園化構想の成果を生かしながら、各学園が地域と共に目指す子ども像を設定・共有し、その実現を図るため、9年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成して、それに基づいて行う系統性のある教育

イ 小中一貫カリキュラムに基づく教育活動の展開について

各学園や地域の良さを生かしつつ、教育課程に工夫を加えることで、義務教育9年間の連続性を図るための教育活動を充実させることが可能となります。例えば4・3・2制や5・4制など、子どもの成長段階に応じた新たな教育課程の段階の設定も考えることができます。

特に、これまで掛川市が重点的に取り組んでいる英語教育、ユニバーサルデザイン、ICT活用の推進、道徳教育などの更なる充実を図り、新たに「かけがわ型小中一貫カリキュラム」（仮称）を構築することも一つの方法です。

ウ 発達段階に応じた教科担任制の導入について

現在、小学校においては学級担任制が採用されていますが、今後は教員の専門性を生かした教科指導を積極的に取り入れ、段階に応じて少しずつ教科担任制を増やしていくなどして、より質の高い授業を展開するための工夫を講じていくことを期待します。

教科担任制の導入によるメリットは、個々の児童生徒に対して、複数の目で支援・評価することができるため、子どもの思いを大事にした授業が展開できることです。一方で、担任教師の目が一人一人の児童に届きにくくなる場合も考えられるため、この点については注意深い対応が必要となります。

エ かけがわ型小中一貫教育の推進の手立て（例）

以上のような改善を継続的に推進していくため、今後教育委員会のリーダーシップの下、具体的計画が策定され、円滑に実施に移されていくことが期待されます。その主な手立ては次のように想定されます。

- ①小中一貫教育のカリキュラム研究を中心としたモデル校を今後継続的に指定し、教育委員会の指導助言の下に研究を進める。
- ②研究発表会を行い、市内小中学校や地域全体に成果と課題を報告する。
- ③モデル校研究の成果を基に、教育委員会が事務局となって、外部有識者や市内小中学校教員などによる「かけがわ型小中一貫教育カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、モデルとなるカリキュラムスタンダードを策定する。
- ④これまでの研究の取組状況や、小中一貫教育校の設置、学園における学校配置の適正化の状況を踏まえて、先行的に行う学校を決めて試行を行う。
- ⑤かけがわ型小中一貫教育カリキュラムを実践する。
- ⑥定期的に、評価・改善を行い、カリキュラムの充実を図る。

(3) 学園における学校配置の適正化に向けた方針

ア 学校配置の適正化に向けて考慮すべき事項

学校の配置計画に当たって、掛川市においては学園単位を今後とも維持するという大前提の下、今後の学校配置を検討するに際しては、以下の考慮事項を総合的に勘案し、地域の理解を得ながら透明なプロセスで推進することが求められます。

①将来的な児童生徒数と地域の人口推計

学校の配置計画の策定に当たっては、今後数十年にわたる人口の推計を基に考えなければなりません。今後限りある財源で校舎等を建築する場合には、市の施設整備方針に則り、将来長期にわたって使用しつづけることが可能であることを前提として、計画を立案する必要があります。

②既存施設の築年数と見通し

多くの学校施設に使用されている鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は60年以上とされています。既存施設については耐用年数に余裕のある場合には、財政効率の観点から最大限これを活用する方向で検討を進める必要があります。また新たに建築を行う場合には長期にわたって一定規模が保たれる見通しが立つことがその前提条件となります。

③学校立地、地域の特徴と地域組織の現状

今後の学校教育を考えると、従来のようにもっぱら学校教職員によって担う状態から、地域や保護者がそこに参画し一体的に担うかたちへと、少しずつ改善を進めていく必要があります。また学校は、地域の拠点としての機能も果たしていることから、新たな学校配置を検討する場合には、学校の立地条件やまちづくり協議会等の地域組織の在り方も踏まえ、将来にわたり地域にとってのシンボルとなりうるようなかたちで立地を決め、校舎もデザインする必要があります。また、その結果遠方から通学することになる児童生徒が増える場合には、児童生徒・保護者・学校の意見や要望を尊重しながら、バス通学等の対応を検討する必要があります。

④学校段階を超えた施設一体化の可能性

現在、学校制度の在り方は自治体の要望に応じて、相当柔軟に設計できるように改善されています。義務教育学校やコミュニティ・スクールの他、構造改革特別区に申請することによって、小学校の途中の学年から、中学校の校舎で教育を受けることなども可能となります。また、幼稚園や高等学校など、義務教育段階とそれ以外の段階の接続の在り方を組み替えることも検討できます。発達段階に応じたカリキュラム区分の在り方も含めた長期的な見通しの中で、学校の設置を考える必要があります。

⑤学校と他施設との複合施設化と学校の多機能化の可能性

掛川市公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定)によると、市内における公共施設の約44.5%が教育施設であり、多くの施設が老朽化しています。これらを単純に建て替えていった場合には市の予算負担能力を超えることが想定されますが、学校を他の施設と共用したり、複合施設化を推進したりすることができれば、その分だけ施設は有効に利用されることとなります。プールや体育館、図書館などを共用したり、公

民館などの機能を組み込んだりするなど、地域にとって魅力のある場所にデザインしていくことが必要です。また、既存施設の利活用や他の公共施設の複合化・多機能化も考慮しながら総合的に検討し、利便性を高めていくことも考える必要があります。

⑥その他

以上のほか、次にあげるような各点も、場合により考慮する必要が生じる可能性があります。

- ・必要な施設及び敷地の大きさや建築規制
- ・通学時間とバスの便数
- ・学校の統廃合が生じる場合の跡地の利用
- ・将来的な施設転用の可能性
- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室（はぐくらぶ）の活動
- ・小規模特認校制度や教育課程特例校制度などの活用
- ・保幼から小学校へのなめらかな接続

イ 小中一貫教育校における学校施設の種類の種類について

小中一貫教育校には①小学校と中学校が同一校舎内にある施設一体型、②小学校と中学校が分離して設置されている施設分離型、③その中間形態など、様々な施設形態があります。また構造改革特別区などの認定を受けることで、例えば小学校5年等から通学校舎を変えることもできます。

小中一貫教育のカリキュラム編成については、学習指導要領に準拠することになりますが、例えば教育課程特例校の認定を受けることで、独自の科目を設定するなどの特色を出すことができます。

いずれにせよ、学校の適正規模・適正配置を検討していく際の学校施設の在り方については、子どもや地域の実情に応じてどれが適しているか、先進事例や他市町の具体的状況を参考にしながら十分な検討を重ねる必要があります。

ウ 学園内における小学校選択制について

学園内に小中一貫教育校を含めて複数の小学校がある場合、学園内で小学校選択制を導入することも考えられます。これによって、今まで以上に児童生徒や保護者の要望に応じて、きめ細やかな対応をすることができます。

ただし、普通教室の数によって受け入れ可能な人数が決まるため、優先順位や選択条件などを定めておく必要があります。また、学校選択により教育格差が広がるという指摘や、さらに学校間格差が地域間格差につながるといった指摘もあり、これらの点については注意が必要です。

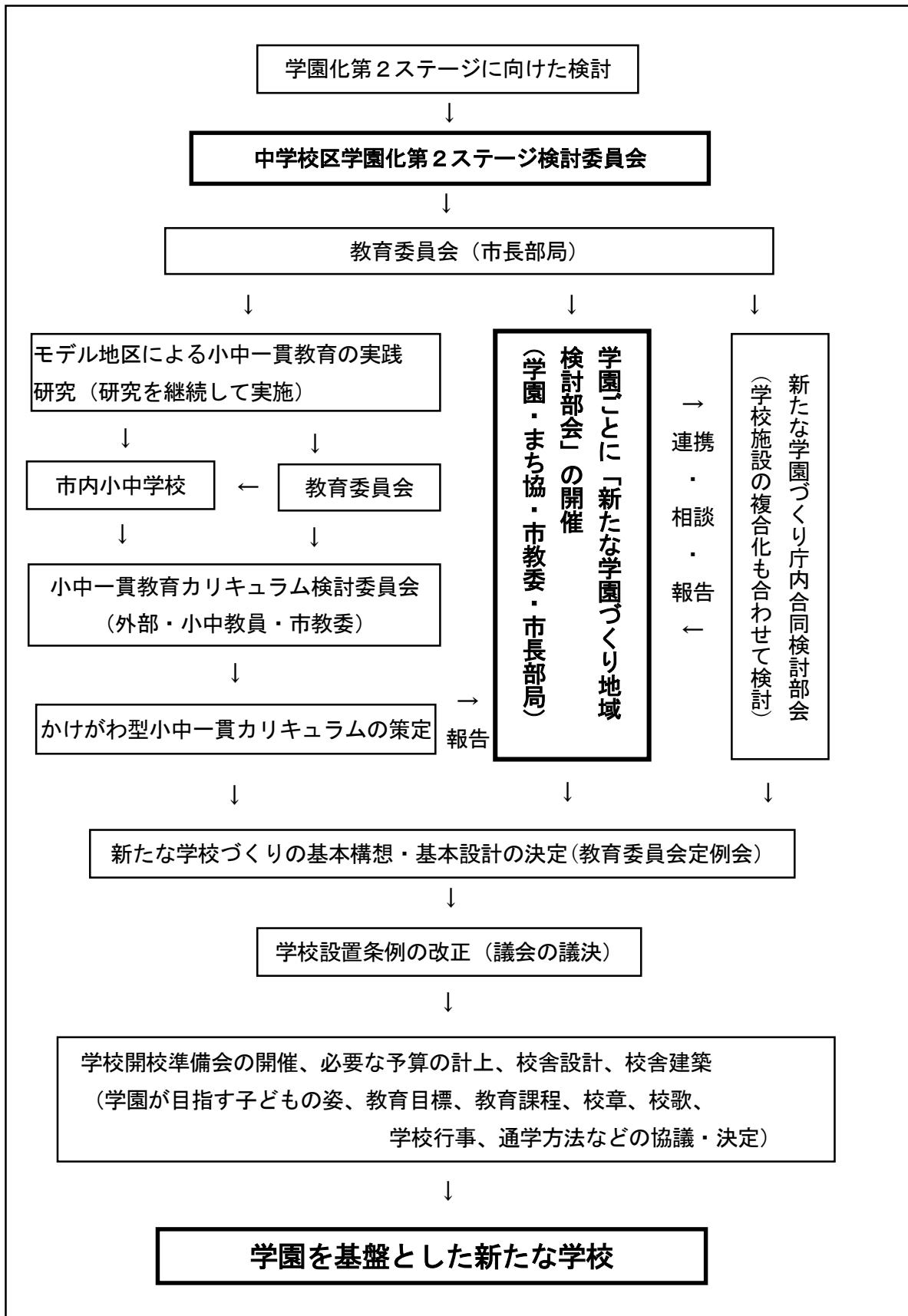
(4) 新たな学校づくり実現のためのプロセス（例）

以上のような学校づくり推進のため、今後教育委員会と市長部局が緊密な連携をとり、そのリーダーシップの下で具体的計画が策定され、地域ぐるみの議論の中で最善の学校配置の在り方を議論していくことが期待されます。そのプロセスは一例として次のように想定することができます。

- ①本報告書の内容を受けて、学園化を基盤とした新たな学校づくりを実現するために、教育委員会で学園化第2ステージ推進の基本的な方針を協議する。
- ②モデル地区による小中一貫教育の実践研究を始め、掛川ならではの小中一貫カリキュラムモデル案を作り、その成果を全学園で共有する。
- ③各学園の状況や実態を踏まえて、優先度の高い学園から順次、小中一貫教育を推進するための学校施設の基本的な考え方について、子ども育成支援協議会を母体として、まちづくり協議会、各地区自治会、PTA、園・学校関係者、学童保育、地域代表などに、教育委員会や市長部局が加わって「新たな学園づくり地域検討部会」（以下「地域検討部会」）を開き、学園ごと方向性を協議する。その際には、できる限り参加者にとってわかりやすい資料を準備する。
- ④「地域検討部会」では本報告の内容や前提条件を確認した上で、時間をかけて十分な協議を行い、特に重要な内容（学校規模の適正化や小中一貫教育校の学校施設の形態など）について地域の意見をまとめ、教育委員会に報告する。十分な話し合いを経てもなお、意見が集約を見ない場合には、両論を併記するかたちで、教育委員会に報告を行う。
- ⑤教育委員会は、学園からの報告を基に、新たな学校づくりの基本構想や基本設計を協議・決定する。その結果は、議事録と共に「地域検討部会」に報告する。
- ⑥施設一体型小中一貫校や義務教育学校など、新たな学校を開校する場合、そのための準備会（学校、PTA、地域代表、教育委員会などで構成）を設置して開校準備を進める。
- ⑦教育委員会は、基本構想や基本設計、地域の意見を総括的にとらえ、学校施設の建設を進める。
- ⑧学校施設に既存の公共施設を複合化・多機能化させていく場合、教育委員会と市長部局が連携をとり、地域の意見を踏まえながら方向性を決定する。

*実際の学校配置を検討するに当たっては、参考として別冊『地域の育む教育・子育てに向けた改革アイデアー掛川市学園化構想に関する一試案ー』もあります。

【想定される今後の流れ】



5 用語解説

【アクティブラーニング】

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、子どもたちの能動的な学習を取り入れた授業の総称。

【教育課程特例校制度】

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領など現行の教育課程の基準によらない教育課程を編成して実施することを認める制度のこと。

【構造改革特別区】

限定した特定の地域で、農業、医療、教育などの分野において規制緩和・廃止をして、構造改革を進めること。平成14年4月に、経済財政諮問会議がまとめた中間報告書を受けて、構造改革特別区域法(特区法)が公布されたことによる。

【コミュニティ・スクール】

学校・保護者・地域が、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

【社会に開かれた教育課程】

よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという理念を持ち、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、目指す目標を社会と共有・連携しながら実現させる教育課程のこと。

【小規模特認校制度】

豊かな自然環境に恵まれた小規模校を中心にして、学校の特色や児童生徒の適性等によって、小規模校の特性を生かした教育を希望する保護者の児童生徒に、特例措置として通学区以外からの入学を認める制度のこと。主に全校児童生徒が100人以下の学校で行われている。

【小中一貫教育】

初等教育（一般の小学校で行なわれている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行なわれている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のこと。義務教育9年間を見通した計画的・継続的な学力・学習意欲の向上や、「中1ギャップ」への対応といった観点から、地域の実情に応じた小中一貫教育の取組が全国的に進められている。

【中学校区学園化構想】

各中学校区の園・学校が連携を強化して子どもの教育にあたるとともに、地域コーディネーターを中心とした園・学校支援ボランティアを活用した教育活動を展開するなど、学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育を推進すること。

【地域学校協働本部】

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動（地域学校協働活動）を推進していくために、従来取り組んでいた学校支援活動や放課後子ども教室等の活動を基盤に、「支援」から「連携・協働」へ、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指すために提言された新たな体制のこと。

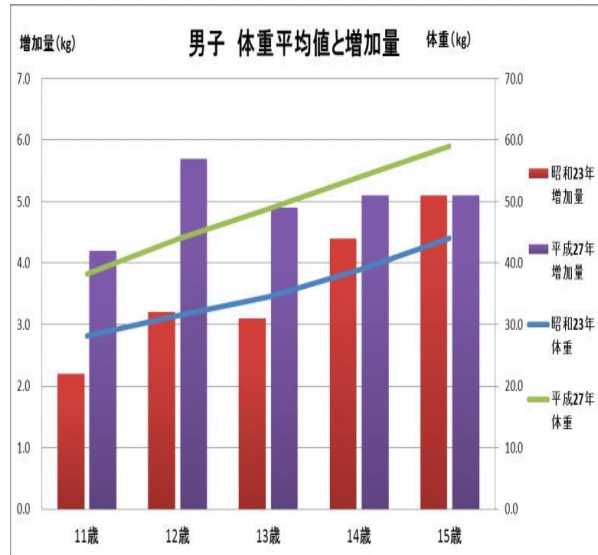
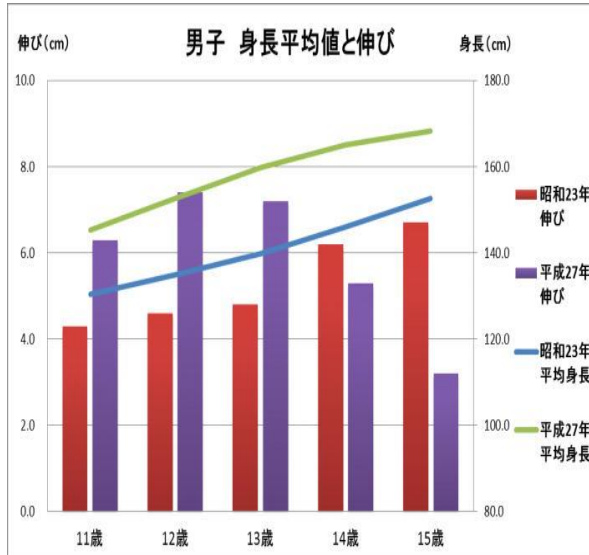
【土曜授業】

公立小中学校が休業日である土曜日に授業を行うこと。土曜日の教育活動の形態には、学校が主体となって児童・生徒の代休日を設けずに通常の授業を土曜日に行う教育課程内の「土曜授業」、学校が主体となって体験学習など通常の授業ではできない内容を実施する教育課程外の「土曜の課外授業」、教育委員会など学校以外の者が主体となって地域・保護者・民間企業などと連携して多様な活動を行う「土曜学習」の3種類がある。

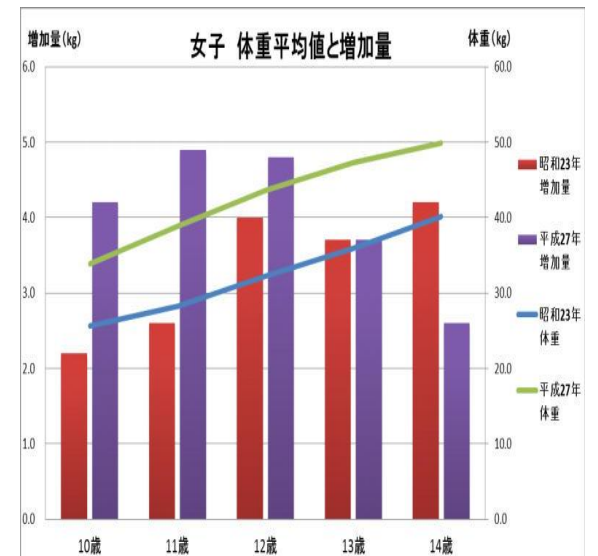
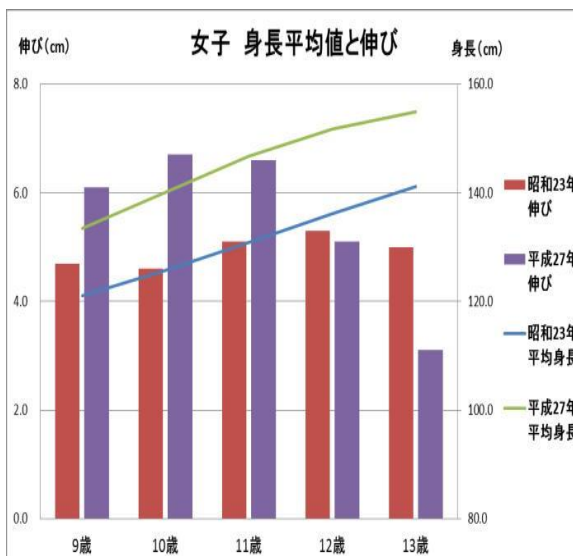
付属資料 1

○身長伸びや体重増加量の比較（出典：学校保健統計調査より）

【男子】

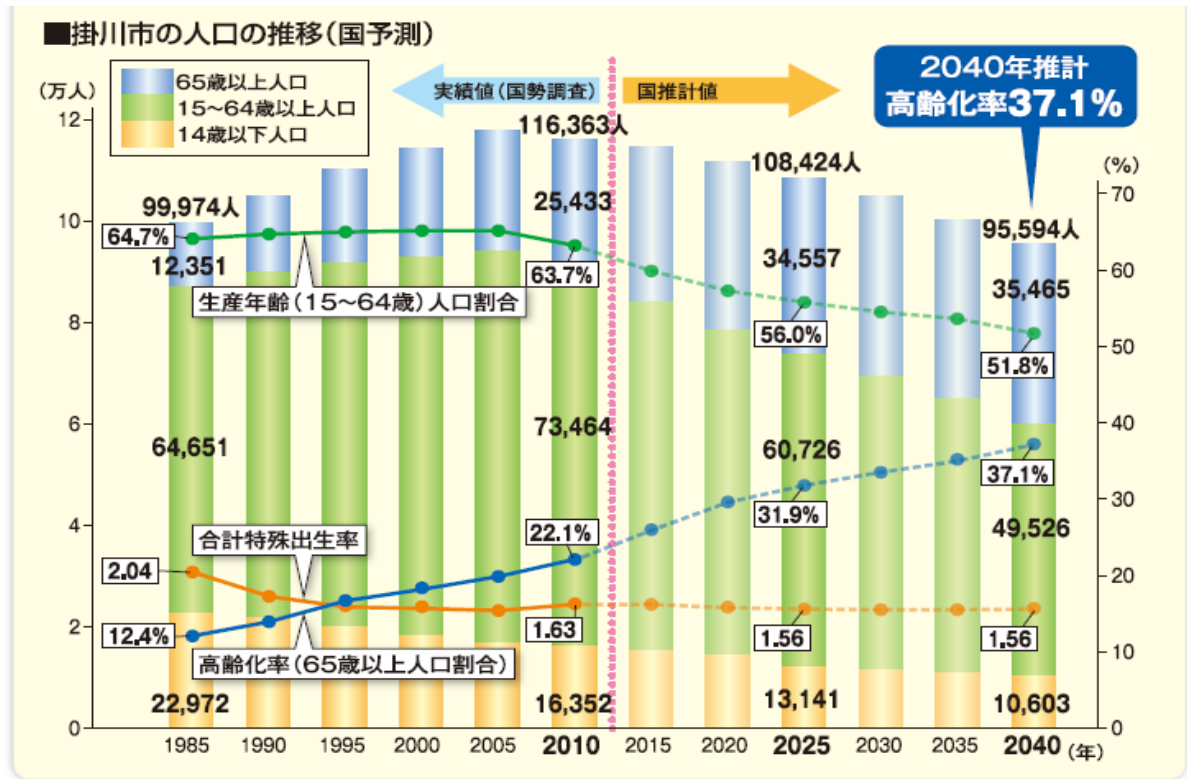


【女子】

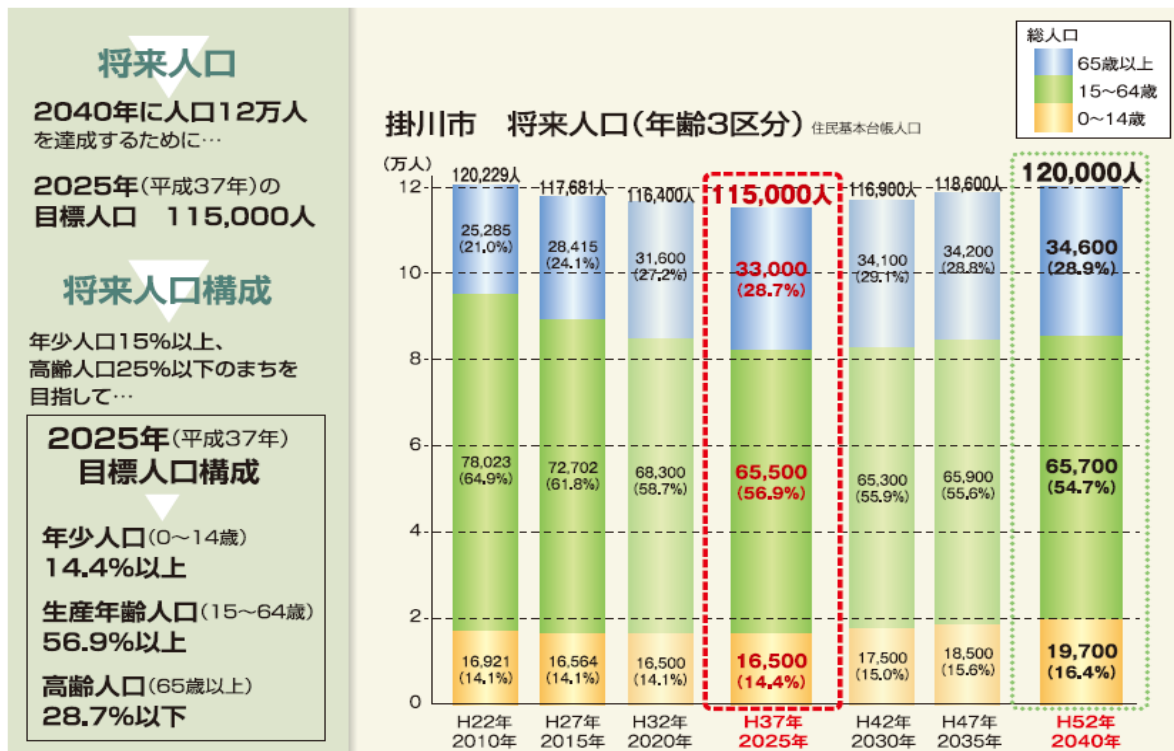


附属資料2

○掛川市の人口の推移（国予測 第2次掛川市総合計画抜粋資料）



○基本構想における目標人口（第2次掛川市総合計画抜粋資料）



附属資料3

学校区別児童生徒数 ※小1～中3までは平成28年4月7日現在、1歳～6歳までは平成28年8月の実数

学校名	就学前 実数							平成28年度 児童生徒数						
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	H34推計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	全校
日坂小	14	11	10	16	13	13	77	14	14	19	11	9	12	79
東山口小	19	27	26	23	31	27	153	22	31	24	20	19	20	136
柴川中学校区計	33	38	36	39	44	40	230	36	45	43	31	28	32	215
西山口小	77	79	102	99	94	101	552	93	74	94	73	82	79	495
第一小	113	100	112	91	89	112	617	102	92	108	89	89	84	564
上内田小	21	12	20	21	19	20	113	19	25	26	17	14	22	123
東中学校区計	211	191	234	211	202	233	1,282	214	191	228	179	185	185	1,182
第二小	94	90	86	96	80	82	528	87	73	103	92	73	97	525
中央小	83	85	96	93	86	84	527	95	96	100	104	107	102	604
曾我小	48	45	43	33	34	33	236	33	27	33	30	32	30	185
西中学校区計	225	220	225	222	200	199	1,291	215	196	236	226	212	229	1,314
桜木小	97	117	123	119	120	119	695	105	122	112	115	120	108	682
和田岡小	18	29	28	24	26	28	153	29	29	22	32	29	21	162
桜が丘中学校区計	115	146	151	143	146	147	848	134	151	134	147	149	129	844
原谷小	35	39	45	40	38	37	234	34	34	39	35	34	25	201
原田小	11	3	11	7	10	7	49	11	18	11	14	15	11	80
原野谷中学校区計	46	42	56	47	48	44	283	45	52	50	49	49	36	281
城北小	92	83	102	114	108	107	606	92	113	107	98	87	104	601
西郷小	58	66	59	72	71	74	400	55	82	51	51	63	59	361
倉真小	5	10	18	8	8	9	58	14	11	14	10	12	13	74
北中学校区計	155	159	179	194	187	190	1,064	161	206	172	159	162	176	1,036
土方小	19	22	26	30	30	28	155	26	18	32	24	20	19	139
佐東小	23	20	31	29	24	24	151	27	29	30	32	30	31	179
中 小	10	19	18	23	21	12	103	18	23	18	16	15	18	108
城東中学校区計	52	61	75	82	75	64	409	71	70	80	72	65	68	426
大坂小	61	70	53	63	73	78	398	68	63	58	86	64	85	424
千浜小	27	35	28	35	34	28	187	28	38	27	31	24	30	178
大浜中学校区計	88	105	81	98	107	106	585	96	101	85	117	88	115	602
横須賀小	54	41	52	65	56	55	323	76	71	68	68	76	72	431
大淵小	22	19	25	33	32	26	157	33	34	28	22	29	27	173
大須賀中学校区計	76	60	77	98	88	81	480	109	105	96	90	105	99	604
小学校計	1,001	1,022	1,114	1,134	1,097	1,104	6,472	1,081	1,117	1,124	1,070	1,043	1,069	6,504
								H28 1年	H28 2年	H28 3年				全校
柴川中								37	36	38				111
東 中								188	169	198				555
西 中								219	212	196				627
桜が丘中								158	143	159				460
原野谷中								39	41	44				124
北 中								187	161	147				495
城東中								84	57	76				217
大浜中								120	91	110				321
大須賀中								102	111	103				316
中学校計								1,134	1,021	1,071				3,226

付属資料4

【小学校施設】

学校施設の築年数データ

※築年数は平成28年9月を基準

施設コード	施設名称	棟名称	建築年月日	築年数	床面積(m ²)	階数	建物構造
188	日坂小学校	校舎	昭和54年1月1日	37年	1,633.00	3	鉄筋コンクリート
189	東山口小学校	校舎	昭和57年2月1日	34年	2,975.00	3	鉄筋コンクリート
190	西山口小学校	校舎(旧館西)	昭和41年3月1日	50年	2,157.00	3	鉄筋コンクリート
190	西山口小学校	校舎(家庭科棟)	昭和31年1月1日	60年	91.00	1	木造
190	西山口小学校	校舎(新館)	昭和51年1月1日	40年	1,017.00	3	鉄筋コンクリート
191	上内田小学校	校舎(西棟)	昭和52年1月1日	39年	1,611.00	3	鉄筋コンクリート
191	上内田小学校	校舎(東棟)	平成3年3月1日	25年	900.00	2	鉄筋コンクリート
192	第一小学校	校舎(旧館西)	昭和38年3月1日	53年	1,356.00	3	鉄筋コンクリート
192	第一小学校	校舎(旧館東)	昭和38年3月1日	53年	1,510.00	3	鉄筋コンクリート
192	第一小学校	校舎(新館)	昭和62年3月1日	29年	1,474.00	3	鉄筋コンクリート
192	第一小学校	校舎(通路棟)	昭和62年3月1日	29年	111.00	2	鉄筋コンクリート
193	第二小学校	校舎(本館)	昭和53年2月1日	38年	2,661.00	3	鉄筋コンクリート
193	第二小学校	校舎(北棟)	平成18年3月1日	10年	205.00	1	鉄骨
193	第二小学校	校舎(昇降口)	平成12年10月1日	16年	61.00	1	鉄骨
193	第二小学校	校舎(南館)	平成23年1月1日	5年	1,044.00	3	鉄筋コンクリート
194	中央小学校	校舎(北棟西)	昭和38年12月1日	52年	800.00	3	鉄筋コンクリート
194	中央小学校	校舎(北棟東)	昭和38年12月1日	52年	432.00	3	鉄筋コンクリート
194	中央小学校	校舎(北棟中)	昭和38年12月1日	52年	433.00	3	鉄筋コンクリート
194	中央小学校	校舎(中棟)	昭和38年12月1日	52年	1,651.00	3	鉄筋コンクリート
194	中央小学校	校舎(南棟)	昭和62年2月1日	29年	1,365.00	3	鉄筋コンクリート
195	曾我小学校	校舎	昭和46年3月1日	45年	2,205.00	3	鉄筋コンクリート
196	桜木小学校	校舎(東棟)	昭和55年6月1日	36年	4,332.00	4	鉄筋コンクリート
196	桜木小学校	校舎(西棟)	平成5年3月1日	23年	1,117.00	4	鉄筋コンクリート
197	和田岡小学校	校舎(東棟)	昭和55年1月1日	36年	1,879.00	3	鉄筋コンクリート
197	和田岡小学校	校舎(西棟)	平成2年3月1日	26年	1,120.00	3	鉄筋コンクリート
198	原谷小学校	校舎(東棟)	昭和47年3月1日	44年	2,185.00	3	鉄筋コンクリート
198	原谷小学校	校舎(西棟)	平成5年3月1日	23年	802.00	2	鉄筋コンクリート 一部木造
199	原田小学校	校舎	昭和56年3月1日	35年	1,681.00	3	鉄筋コンクリート
199	原田小学校	校舎	平成10年2月1日	18年	27.00	1	鉄骨
200	西郷小学校	校舎(西)	昭和54年10月1日	37年	1,567.00	3	鉄筋コンクリート
200	西郷小学校	校舎(東)	昭和54年10月1日	37年	1,530.00	3	鉄筋コンクリート
201	倉真小学校	校舎	昭和56年5月1日	35年	1,686.00	3	鉄筋コンクリート
202	城北小学校	校舎(南棟東)	昭和49年3月1日	42年	1,086.00	3	鉄筋コンクリート
202	城北小学校	校舎(南棟西)	昭和49年7月1日	42年	2,032.00	3	鉄筋コンクリート
202	城北小学校	校舎(北棟)	昭和57年1月1日	34年	1,942.00	3	鉄筋コンクリート
203	千浜小学校	校舎(北棟西)	昭和39年8月1日	52年	1,167.00	3	鉄筋コンクリート
203	千浜小学校	校舎(北棟東)	昭和40年5月1日	51年	854.00	3	鉄筋コンクリート
203	千浜小学校	校舎(南棟)	昭和55年3月1日	36年	1,257.00	3	鉄筋コンクリート
203	千浜小学校	校舎(昇降口)	昭和63年2月1日	28年	139.00	1	鉄骨
204	大坂小学校	校舎(北棟)	昭和47年10月1日	44年	1,532.00	3	鉄筋コンクリート
204	大坂小学校	校舎(中棟)	昭和47年10月1日	44年	1,999.00	3	鉄筋コンクリート
204	大坂小学校	校舎(南棟)	昭和54年2月1日	37年	1,108.00	3	鉄筋コンクリート
205	中小学校	校舎(西棟)	昭和54年8月1日	37年	1,491.00	3	鉄筋コンクリート
205	中小学校	校舎(東棟)	平成12年3月1日	16年	616.00	3	鉄筋コンクリート
206	佐東小学校	校舎(北棟)	昭和57年3月1日	34年	2,113.00	3	鉄筋コンクリート
206	佐東小学校	校舎(南棟)	平成1年2月1日	27年	1,022.00	2	鉄筋コンクリート
207	土方小学校	校舎(東棟東)	昭和38年11月1日	52年	608.00	3	鉄筋コンクリート
207	土方小学校	校舎(東棟西)	昭和39年11月1日	51年	1,213.00	3	鉄筋コンクリート
207	土方小学校	校舎(西棟)	昭和58年3月1日	33年	1,219.00	3	鉄骨
208	大淵小学校	校舎(東)	昭和48年12月1日	42年	1,092.00	2	鉄筋コンクリート
208	大淵小学校	校舎(中)	昭和49年5月1日	42年	1,188.00	3	鉄筋コンクリート
208	大淵小学校	校舎(西)	昭和61年3月1日	30年	297.00	3	鉄筋コンクリート
209	横須賀小学校	校舎(北棟)	昭和50年3月1日	41年	2,029.00	3	鉄筋コンクリート
209	横須賀小学校	校舎(南棟)	昭和60年1月1日	31年	2,285.00	3	鉄筋コンクリート

【中学校施設】

学校施設の築年数データ

※築年数は平成28年9月を基準

施設コード	施設名称	棟名称	建築年月日	築年数	床面積(m ²)	階数	建物構造
210	栄川中学校	校舎(東棟)	昭和54年1月1日	37年	2,287.00	3	鉄筋コンクリート
210	栄川中学校	校舎(西棟)	平成3年3月1日	25年	941.00	3	鉄筋コンクリート
211	東中学校	校舎(北棟西)	昭和44年3月1日	47年	1,771.00	3	鉄筋コンクリート
211	東中学校	校舎(北棟東)	昭和44年9月1日	47年	2,095.00	3	鉄筋コンクリート
211	東中学校	校舎(南棟)	昭和62年3月1日	29年	1,343.00	3	鉄筋コンクリート
212	西中学校	校舎(北棟西)	昭和43年3月1日	48年	1,616.00	3	鉄筋コンクリート
212	西中学校	校舎(北棟東)	昭和43年2月1日	48年	642.00	3	鉄筋コンクリート
212	西中学校	校舎(昇降所棟)	昭和43年12月10日	47年	383.00	2	鉄筋コンクリート
212	西中学校	校舎(南棟東)	昭和43年12月1日	47年	1,532.00	3	鉄筋コンクリート
212	西中学校	校舎(南棟西)	昭和63年2月1日	28年	1,135.00	3	鉄筋コンクリート
213	桜が丘中学校	校舎(東棟)	昭和56年3月1日	35年	2,622.00	4	鉄筋コンクリート
213	桜が丘中学校	校舎(中棟)	昭和56年3月1日	35年	1,035.00	4	鉄筋コンクリート
213	桜が丘中学校	校舎(西棟)	平成2年2月1日	26年	874.00	3	鉄筋コンクリート
213	桜が丘中学校	校舎(中棟PC教室)	平成2年3月1日	26年	108.00	3	鉄筋コンクリート
214	原野谷中学校	校舎(南棟西)	昭和36年3月1日	55年	917.00	3	鉄筋コンクリート
214	原野谷中学校	校舎(南棟東)	昭和36年9月1日	55年	1,308.00	3	鉄筋コンクリート
214	原野谷中学校	校舎(北棟)	昭和63年4月1日	28年	861.00	2	鉄筋コンクリート
215	北中学校	校舎(南棟)	平成10年7月1日	18年	5,500.00	3	鉄筋コンクリート
215	北中学校	校舎(南棟エレベーター)	平成15年9月1日	13年	30.00	3	鉄筋コンクリート
215	北中学校	校舎(管理棟)	平成10年8月1日	18年	544.00	1	鉄骨
215	北中学校	校舎(特別教室棟)	平成1年3月1日	27年	1,098.00	2	鉄筋コンクリート
216	大浜中学校	校舎(南棟)	昭和38年1月1日	53年	591.00	2	鉄筋コンクリート
216	大浜中学校	校舎(北棟)	昭和56年3月1日	35年	4,508.00	4	鉄筋コンクリート
217	城東中学校	校舎(南棟)	昭和49年7月1日	42年	3,182.00	4	鉄筋コンクリート
217	城東中学校	校舎(北棟)	平成2年3月1日	26年	921.00	4	鉄筋コンクリート
218	大須賀中学校	校舎	平成14年10月1日	14年	5,824.00	4	鉄骨鉄筋コンクリート

○老朽化状況（掛川市公共施設等総合管理計画抜粋資料 小学校）

付属資料 図 11-53 老朽化状況（小学校）

区域	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	老朽化度 (%)	老朽化度(%)	
					低	高
					0	100
掛川	日坂小学校	校舎	S54	60.5	[Progress bar to 60.5%]	
		体育館	S57	55.3	[Progress bar to 55.3%]	
		その他	S54	60.4	[Progress bar to 60.4%]	
掛川	東山口小学校	校舎	S57	55.3	[Progress bar to 55.3%]	
		体育館	S58	53.6	[Progress bar to 53.6%]	
		その他	S57	50.7	[Progress bar to 50.7%]	
掛川	西山口小学校	校舎	S41	77.6	[Progress bar to 77.6%]	
		体育館	S57	55.2	[Progress bar to 55.2%]	
		その他	S37	86.9	[Progress bar to 86.9%]	
掛川	上内田小学校	校舎	S52	54.5	[Progress bar to 54.5%]	
		体育館	S58	53.5	[Progress bar to 53.5%]	
		その他	S40	99.3	[Progress bar to 99.3%]	
掛川	城北小学校	校舎	S49	63.4	[Progress bar to 63.4%]	
		体育館	H1	43.5	[Progress bar to 43.5%]	
		その他	S49	83.6	[Progress bar to 83.6%]	
掛川	第一小学校	校舎	S38	72.6	[Progress bar to 72.6%]	
		体育館	S63	45.2	[Progress bar to 45.2%]	
		その他	S43	53.1	[Progress bar to 53.1%]	
掛川	第二小学校	校舎	S53	44.5	[Progress bar to 44.5%]	
		体育館	S60	50.2	[Progress bar to 50.2%]	
		その他	S53	55.9	[Progress bar to 55.9%]	
掛川	中央小学校	校舎	S38	75.3	[Progress bar to 75.3%]	
		体育館	S58	53.5	[Progress bar to 53.5%]	
		その他	S44	72.2	[Progress bar to 72.2%]	
掛川	曾我小学校	校舎	S46	73.5	[Progress bar to 73.5%]	
		体育館	S59	52.0	[Progress bar to 52.0%]	
		その他	S58	42.1	[Progress bar to 42.1%]	
掛川	桜木小学校	校舎	S55	53.6	[Progress bar to 53.6%]	
		体育館	S59	52.0	[Progress bar to 52.0%]	
		その他	S55	67.0	[Progress bar to 67.0%]	
掛川	和田岡小学校	校舎	S55	52.5	[Progress bar to 52.5%]	
		体育館	S60	50.2	[Progress bar to 50.2%]	
		その他	S55	58.8	[Progress bar to 58.8%]	
掛川	原谷小学校	校舎	S47	62.4	[Progress bar to 62.4%]	
		体育館	S57	55.2	[Progress bar to 55.2%]	
		その他	S47	52.8	[Progress bar to 52.8%]	

区域	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	老朽化度 (%)	老朽化度(%)	
					低	高
					0	100
掛川	原田小学校	校舎	1,708	S56	56.4	
		体育館	699	S57	55.2	
		その他	120	S56	56.8	
掛川	西郷小学校	校舎	3,221	S54	58.7	
		体育館	913	S63	44.2	
		その他	196	S42	75.8	
掛川	倉真小学校	校舎	1,686	S56	56.6	
		体育館	701	S61	47.3	
		その他	101	S56	78.2	
大東	土方小学校	校舎	3,040	S38	72.2	
		体育館	805	S51	64.2	
		その他	224	S51	21.1	
大東	佐東小学校	校舎	3,135	S57	51.4	
		体育館	805	S53	61.8	
		その他	176	S40	62.9	
大東	中小学校	校舎	2,120	S54	49.4	
		体育館	805	S54	59.2	
		その他	132	S55	45.9	
大東	大坂小学校	校舎	4,805	S47	65.9	
		体育館	805	S47	70.9	
		その他	140	S47	67.8	
大東	千浜小学校	校舎	3,594	S39	69.4	
		体育館	805	S48	69.8	
		その他	180	S42	94.8	
大須賀	横須賀小学校	校舎	4,619	S50	58.7	
		体育館	975	H18	15.3	
		その他	164	S51	63.1	
大須賀	大淵小学校	校舎	2,647	S48	66.0	
		体育館	717	S52	63.8	
		その他	211	S33	97.7	

○老朽化状況（掛川市公共施設等総合管理計画抜粋資料 中学校）

付属資料 図 II-56 老朽化状況（中学校）

区域	施設名称		延床面積 (㎡)	建築年 (年)	老朽化度 (%)	老朽化度(%)	
						低	高
						0	100
掛川	栄川中学校	校舎	3,255	S54	54.2		
		体育館	1,148	S54	47.5		
		その他	226	S54	60.5		
掛川	東中学校	校舎	5,436	S44	67.6		
		体育館	1,400	H17	17.1		
		その他	274	S45	53.1		
掛川	西中学校	校舎	5,451	S43	69.2		
		体育館	1,401	H18	15.3		
		その他	640	S43	57.2		
掛川	桜が丘中学校	校舎	4,846	S56	52.9		
		体育館	1,406	H20	11.9		
		その他	253	S56	36.7		
掛川	原野谷中学校	校舎	3,174	S36	76.5		
		体育館	1,308	H22	8.6		
		その他	253	S62	33.9		
掛川	北中学校	校舎	7,316	H1	30.3		
		体育館	1,440	H22	8.6		
		その他	232	S50	78.3		
大東	城東中学校	校舎	4,422	S49	60.7		
		体育館	1,131	S51	59.1		
		その他	394	S49	81.6		
大東	大浜中学校	校舎	5,381	S38	60.8		
		体育館	2,595	S53	47.6		
		その他	993	S37	57.6		
大須賀	大須賀中学校	校舎	5,824	H14	20.8		
		体育館	2,391	S63	24.9		
		その他	1,036	H4	21.7		

掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会

1 委員

(敬称略)

	役職	氏名	備考	中学校区
1	委員長	武井 敦史	静岡大学教授	
2	副委員長	堀井 啓幸	常葉大学教授	
3	副委員長	鈴木 克壽	静岡大学特任教授	大須賀
4	委員	中村 隆哉	区長連合会会長	東
5	委員	鈴木 緑	社会教育委員長	北
6	委員	水野 幸雄	子ども育成支援協議会長	大須賀
7	委員	赤堀 敬子	地域コーディネーター代表	大浜
8	委員	青野 雅和	中学校長代表(東中学校長)	東
9	委員	平川由加里	小学校長代表(和田岡小学校長)	桜が丘
10	委員	田代 直子	幼稚園代表(さかがわ幼稚園長)	栄川
11	委員	大場 由美	保育園代表(さやのもり保育園部園長)	西
12	委員	村田 美澄	保護者代表(北部/城北小PTA)	北
13	委員	藤森 隆子	保護者代表(南部/中小PTA)	城東
14	委員	杉山 喜啓	保護者代表(北部/原野谷中PTA)	原野谷

2 事務局

	役職	氏名	備考
1	教育長	山田 文子	
2	教育部長	笹本 厚	
3	理事兼総務部長	釜下 道治	市長部局
4	企画政策部長	鈴木 哲之	市長部局
5	こども希望部長	高川佳都夫	市長部局
6	総務部付参与兼財政課長	高柳 泉	市長部局
7	学務課長	中山 弘一	
8	学校教育課長	佐藤 嘉晃	
9	教育政策室長	赤堀 賢司	
10	教育政策室係長	鈴木 純一	
11	教育政策室指導主事	柴田 勝明	
12	教育政策室主査	呉羽 原和	
13	学校教育課指導主事	横井 和好	